



年頭所感

平成 24 年の年頭に当たり、皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。



昨年は、3月11日に発生した東日本大震災により、行方不明の方を含め大勢の方々が犠牲になりました。ここに改めて哀悼の意を表する次第です。

この大震災は、我が国経済が長年に及ぶ景気低迷とデフレ状態から脱却してプラス成長へと転換し始めた矢先の出来事で、原発事故も相俟って国民生活への不安や混乱、経済活動の停滞を招いており、企業にとっては依然として厳しい経営環境にあります。

税理士は、税理士業務のみならず、企業のホームドクターとして、企業財務の体質改善、融資制度・助成金の活用等にも適切に助言を行い、中小企業の経営を一層支援していくことが求められます。

私共、高田総合会計事務所では、このような経済情勢を踏まえ、より一層皆様に安心・満足をいただける組織を構築するため、諸施策を講じることとしております。

その中の一つに税理士法人化があります。税理士法人は平成 13 年の税理士法改正により新設された人格であり、従来個人事業でしか為し得なかった税理士業務を複数の税理士が集まることにより法人として税理士業務が行えるようになりました。

税理士法人化により、永続企業を目指す経営者の皆様の長いスパンでサポートし得ることとなり、また、高度専門知識の習得に役立つことにもなります。

日本政策金融公庫の賢いご利用方法

事業をしていると、資金の調達は避けて通ることはできません。

金融機関から借入れをする際には、融資を受けられるかどうかという大きなハードルがありますが、金利や融資期間などの条件も非常に重要です。

日本政策金融公庫は 100%政府出資の政府系金融機関ですので、国の政策に則った低利、固定金利、長期の融資制度を利用することができます。今回は日本政策金融公庫独自の他の金融機関にはないメリットや、賢いご利用方法を紹介いたします。ぜひご利用を検討されてみてはいかがでしょうか。

■出張融資相談会の利用

通常では金融機関の融資相談窓口まで行き、融資の相談を行いますが、出張融資相談会では日本政策金融公庫の融資担当者が高田総合会計事務所に出張し融資相談に応じてくれます。

利用されたお客様からは、とてもリラックスして相談できたとお声をいただいています。



出張融資相談会

出張融資相談会の流れ

Step1

事前審査

予め弊所が提出する資料により、事前審査が行われます。

Step2

融資相談 (30分程度)

事業内容等、簡単な聞き取りが行われます

Step3

融資確定 (即日)

必ずしも融資がおりのりるわけではありません。

出張融資相談会のメリット

- 所長、担当者が同席できますので、リラックスしてご相談いただけます。
- 分からないことがあれば所長、担当者がお答えいたしますので、安心してご相談いただけます。
- 審査結果を早く出してもらえます。
早ければ当日中に融資担当者より、弊所宛に融資可否の通知がございます。

■中小企業会計関連融資制度の利用

弊所が作成する『「中小企業の会計に関する指針」の適用に関するチェックリスト』を日本政策金融公庫へ提出し、適用者と認められた場合、融資制度に定める利率から年 0.2%の引き下げが可能です。

なお、すべてのお客様が適用者と認められるとは限りませんので、ご注意ください。

■設備資金貸付金利特例制度の利用

日本政策金融公庫には設備投資を行う方がご利用いただける「設備資金貸付利率特例制度」があります。こちらの制度を利用すると、融資後当初2年間、または完済までの利率を 0.5%引き下げることが可能となります。

なお、すべてのお客様が適用者と認められるとは限りませんので、ご注意ください。

■不動産担保設定時の登録免許税が不要

不動産を担保に設定し金融機関より借入れを行う場合、抵当権設定登記を行う必要があります。その際に通常では登録免許税(借入金額×0.4%)がかかります。

しかし日本政策金融公庫で借入を行った場合、この登録免許税が不要になるというメリットがあります。

創立60周年記念講演会・懇親会 開催報告

去る平成 23 年 11 月 23 日(祝)に京都ホテルオークラにおきまして、弊所創立 60 周年記念事業といたしまして、記念講演会・懇親会を開催致しました。

当日はお忙しい中多くのご参加を頂き、誠に有難うございました。第一部の講演会では大手企業にて社員教育のコンサルタントとしても携わっておられる原田隆史講師の熱のこもったお話に 1 時間 30 分があったという間に過ぎ、第二部の懇親会では、お客様同士が積極的に交流を深められ、高田会計を通じて横のつながりを深めていただきました。



原田隆史講師による中学校教師時代の感動エピソードには思わず涙を拭われる方も…。



記念講演会



懇親会



会場のあちこちで、積極的な交流が行われました。

当日集まりました義援金 22,000 円は日本赤十字社を通じて被災地に送らせていただきました。ご協力ありがとうございました。

東日本大震災
チャリティポツクス

高田総合会計事務所 創立60周年記念講演会・懇親会



今後ともよろしくお願ひします!

事務所休業日及び税務カレンダー

※赤字の日は事務所休業日です



1月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

- 1日 元日
- 9日 成人の日
- 10日 源泉所得税の納付期限※
- 31日 給与支払報告書、支払調書の提出期限
固定資産税の償却に関する申告期限
11月決算法人の確定申告期限
5月決算法人の中間申告期限

10日 源泉所得税の納付※
6か月ごとの納付の特例の場合は前年7~12月分を納付、納期限の特例届出書提出者は1月20日までに納付。



4月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

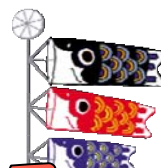
- 2日 個人事業者の平成23年分の消費税の確定申告期限
1月決算法人の確定申告期限
7月決算法人の中間申告期限
- 29日 昭和の日
- 30日 振替休日



2月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29			

- 1日 贈与税の申告スタート(〜3/15)
- 11日 建国記念の日
- 16日 確定申告スタート(〜3/15)
- 29日 12月決算法人の確定申告期限
6月決算法人の中間申告期限



5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

- 1日 2月決算法人の確定申告期限
8月決算法人の中間申告期限
- 3日 憲法記念日
- 4日 みどりの日
- 5日 子どもの日
- 31日 軽自動車税・自動車税の納付期限
3月決算法人の確定申告期限
9月決算法人の中間申告期限



3月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

- 15日 平成23年分所得税の確定申告期限
所得税確定損失申告書の提出期限
確定申告税額の延納の届出書の提出締切(延納期限5/31)
個人の青色申告の承認申請期限
平成22年分所得税の更正の請求期限
贈与税の申告期限
- 20日 春分の日



6月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

7月2日 4月決算法人の確定申告期限
10月決算法人の中間申告期限

『相続税試算サービス』リリースのお知らせ

今後の税制改正により、相続税の課税対象の大幅な増加に伴う相続税額の負担の増加が見込まれます。お客様の中には「相続税はかかるのか」、また「相続税がかかるのならどのぐらいの負担になるのか」という不安を抱えておられる方も多いためです。そこで弊所では、そうしたお客様の不安の解消、及び相続税対策として現状での保有財産の評価並びにそれにかかる相続税額の試算をさせていただきます。当サービスの料金等詳細につきましては担当者もしくは弊所までお問い合わせください。この機会に『相続税試算サービス』をぜひご利用いただき、現状の把握及び今後の対策に活かしていただければ幸いです。